

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

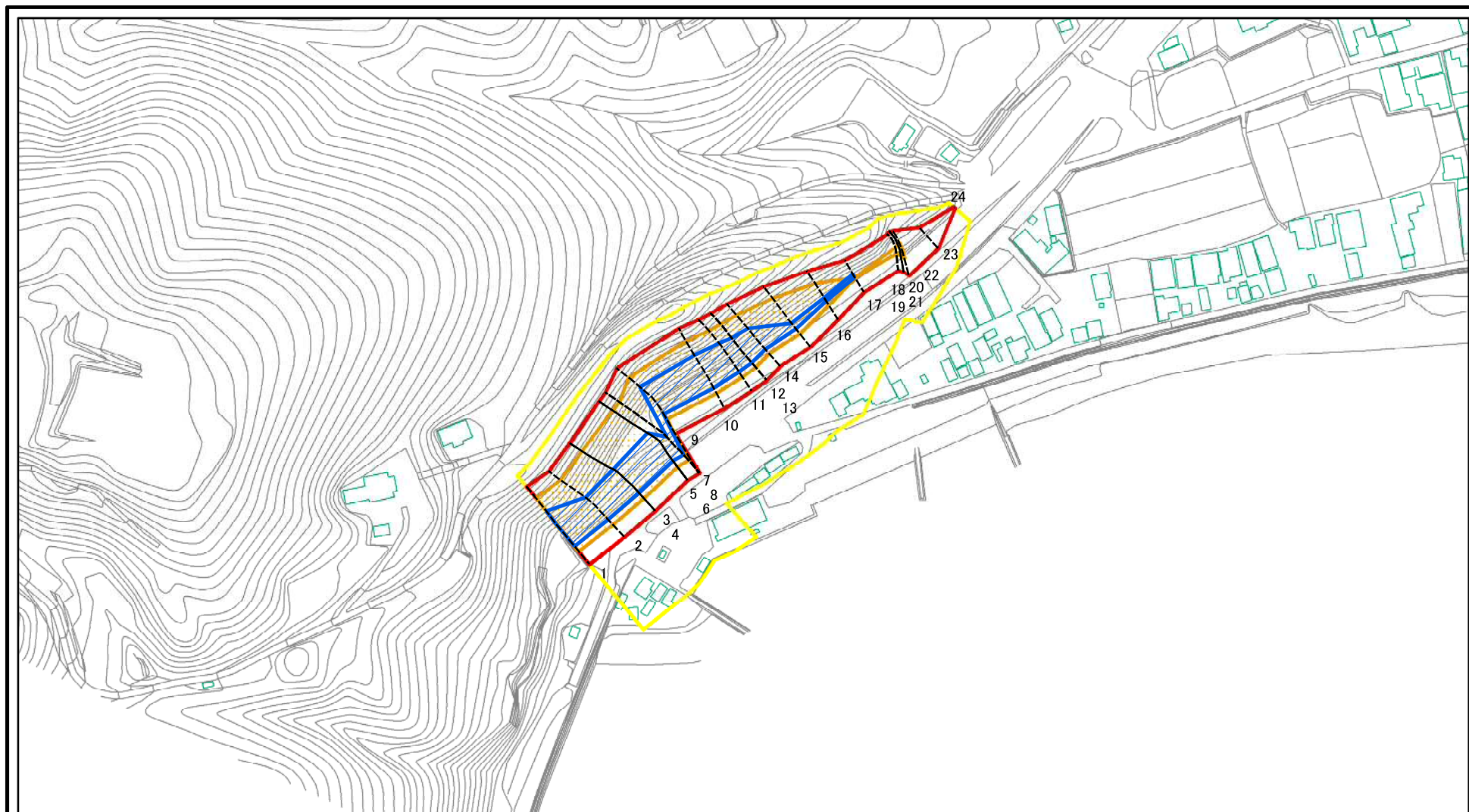


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-1270
	箇所名	七ノ沢
	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢





この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平29情複、第889号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

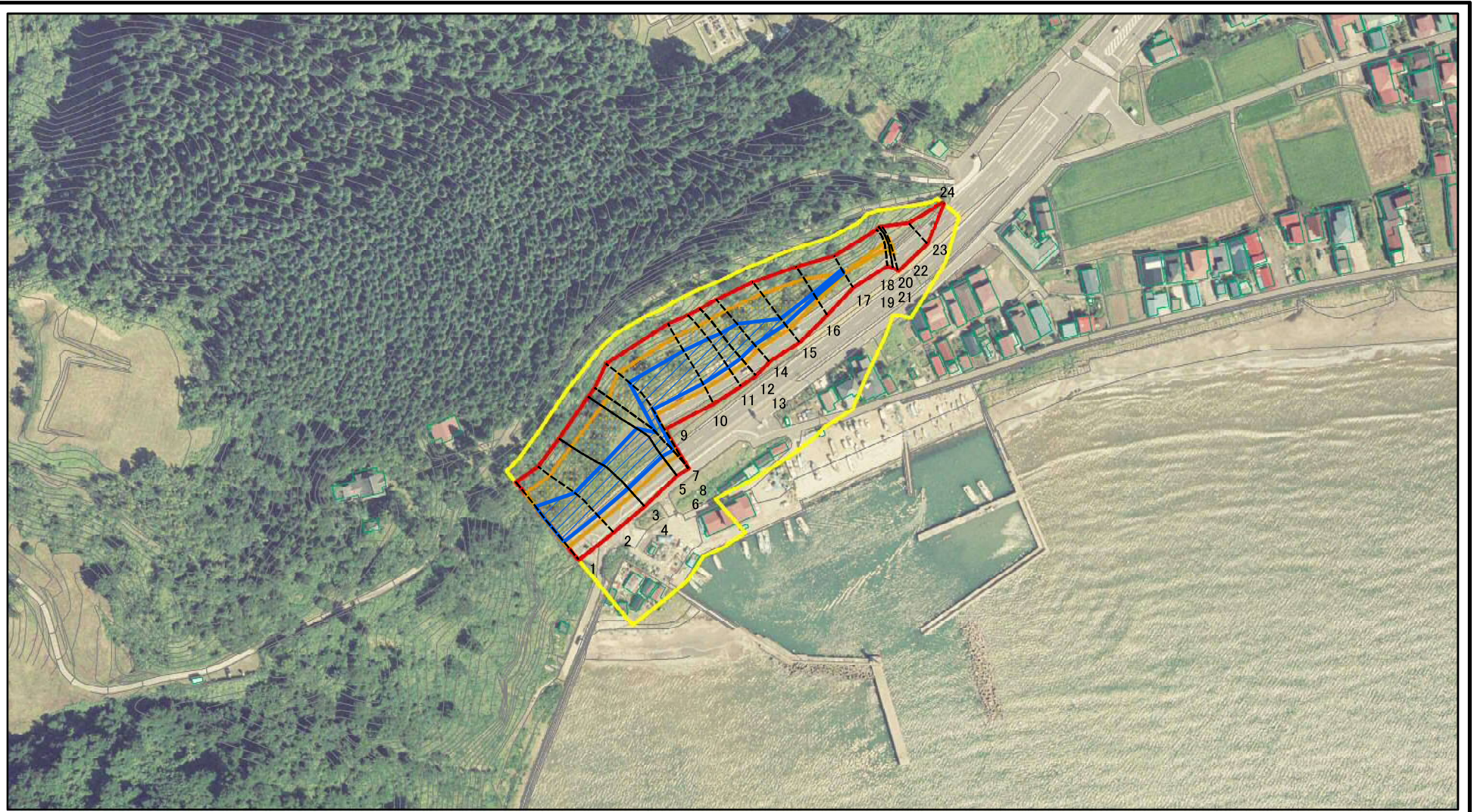


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1270
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	七ノ沢
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

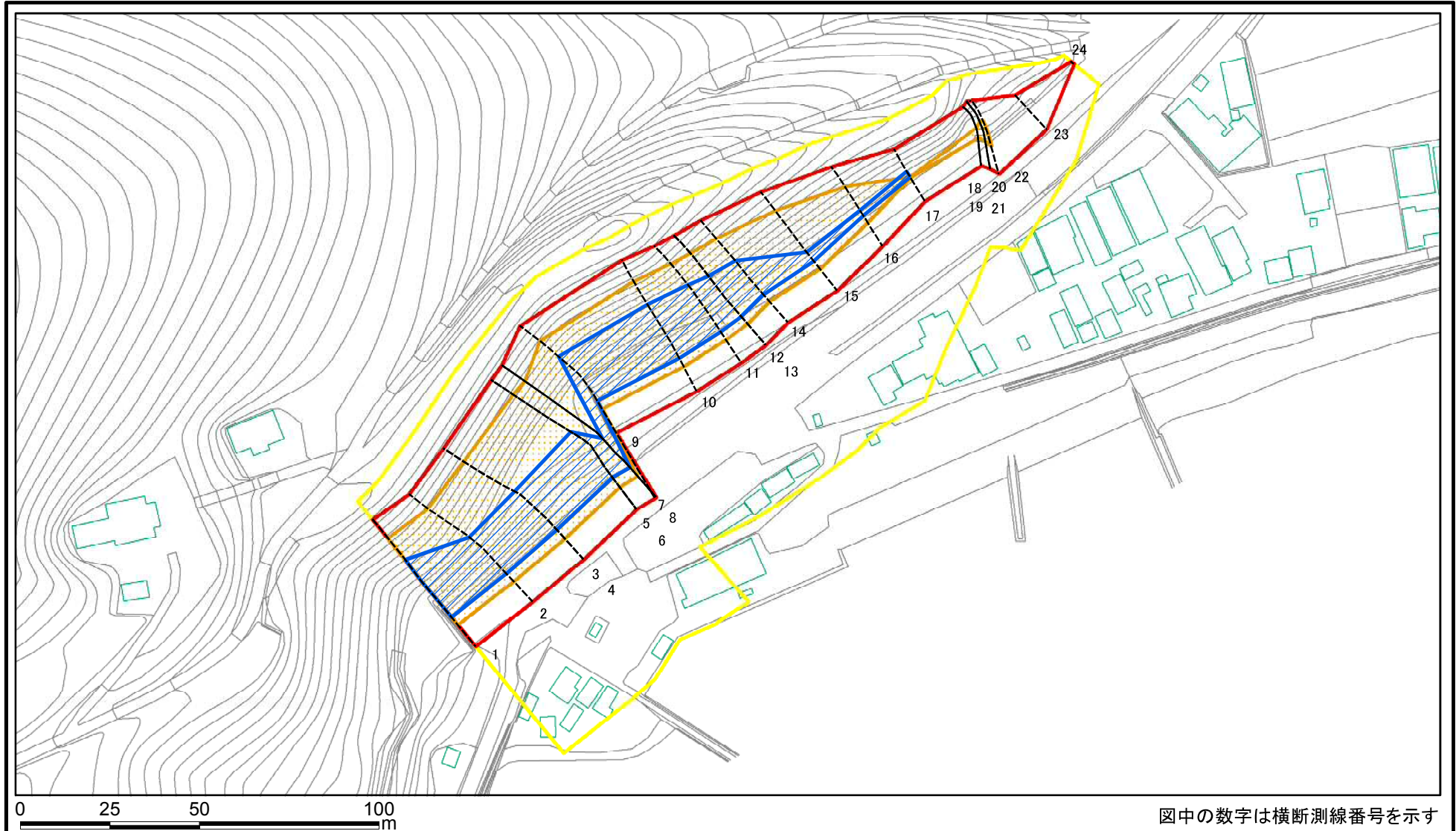


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1270
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	七ノ沢
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-1270

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域



縮尺

告示番号

第178号

箇所名

七ノ沢

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



告示年月日

平成30年3月20日

所在地

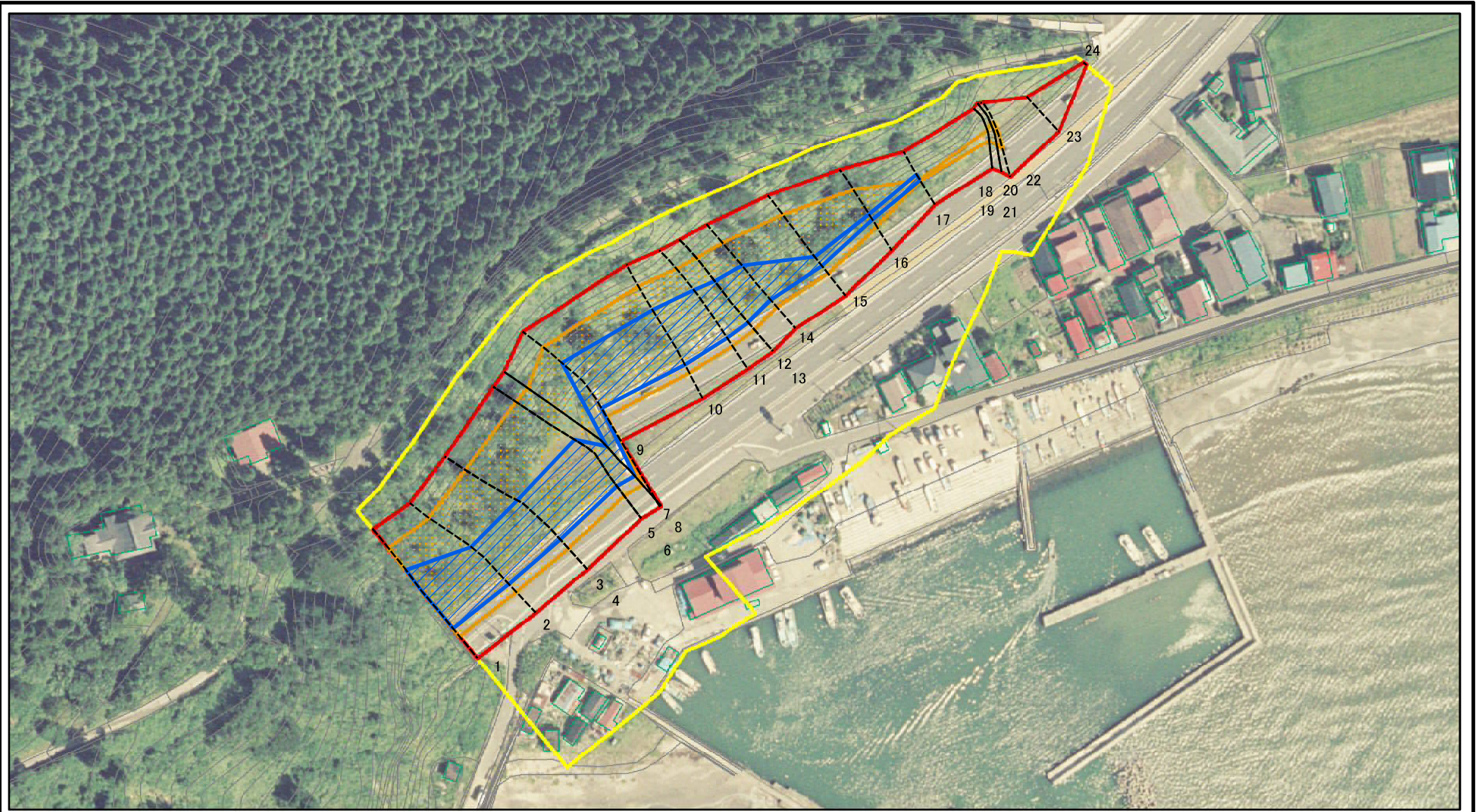
秋田県男鹿市脇本脇本字七沢

それ以外の区域



1:1,500

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

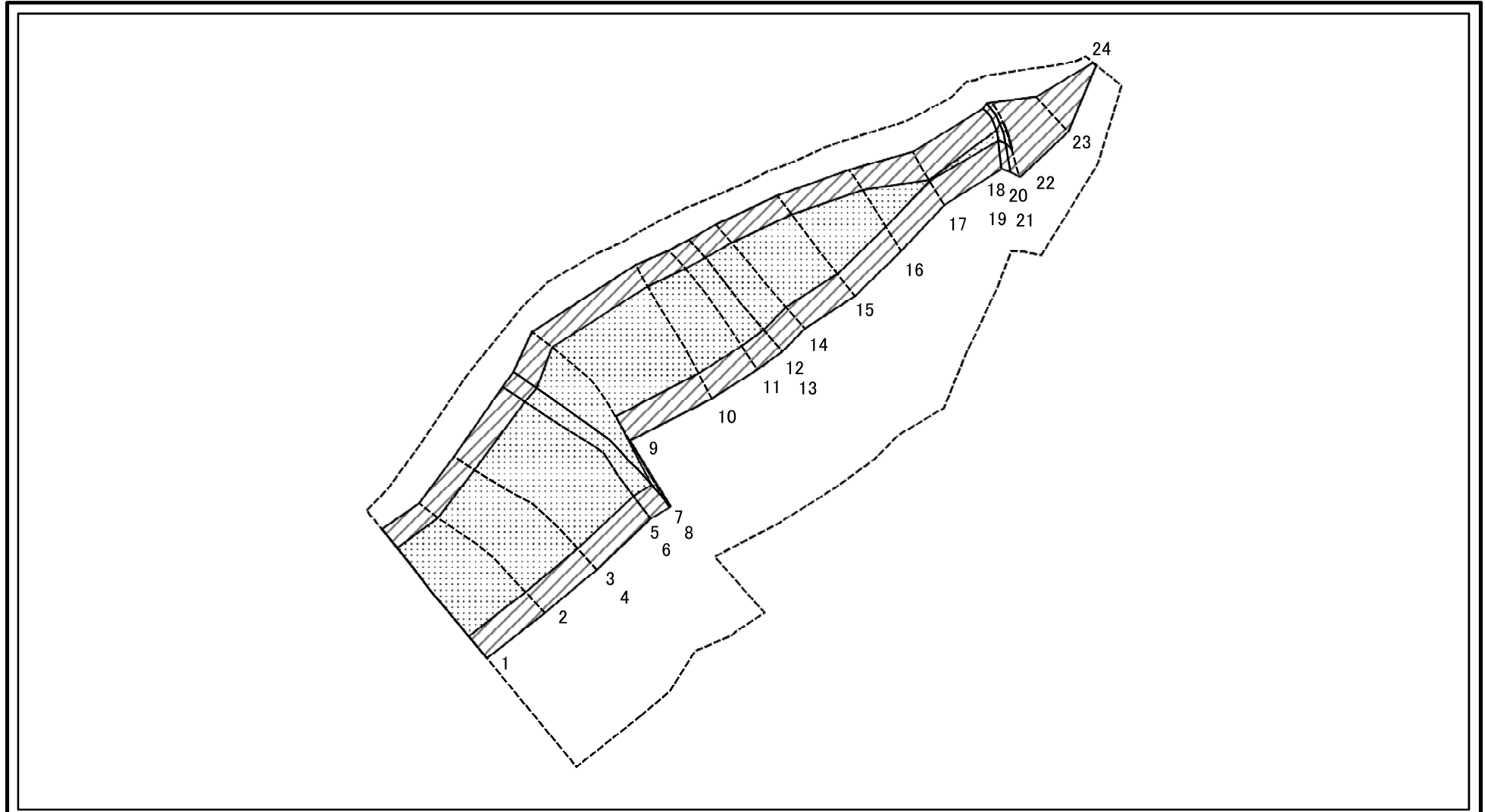


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1270
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	七ノ沢
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

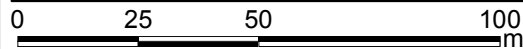
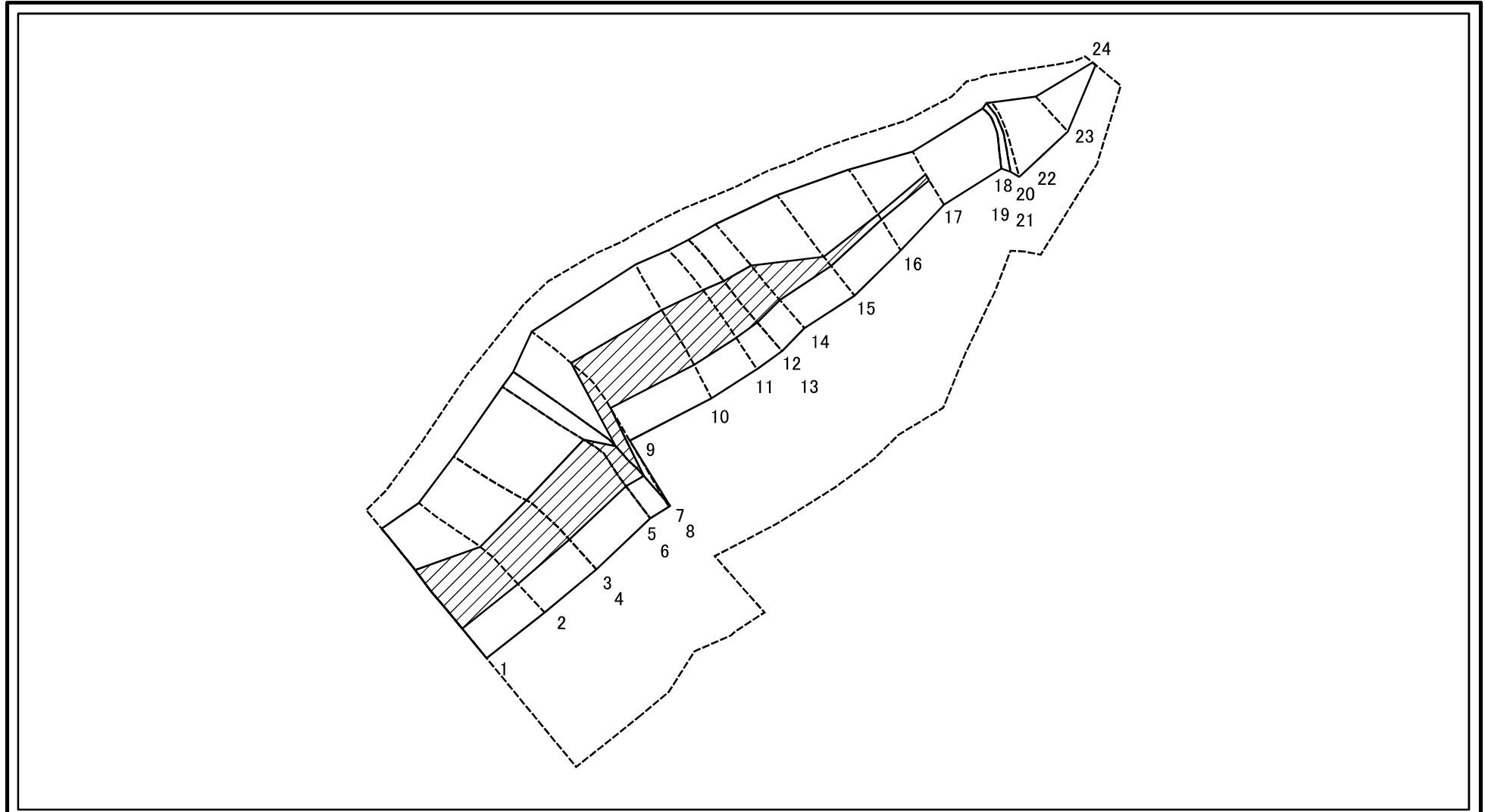
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1270
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	七ノ沢
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1270
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第178号	箇所名	七ノ沢
		それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	159.74	1.00	100.00	1.00	18.00	3.56	15.16	3.00	~								
2 ~ 3	160.58	1.00	100.00	1.00	17.53	3.47	15.16	3.00	~								
3 ~ 4	160.58	1.00	100.00	1.00	16.69	3.30	15.16	3.00	~								
4 ~ 5	160.58	1.00	100.00	1.00	16.69	3.30	15.16	3.00	~								
5 ~ 6	155.87	1.00	100.00	1.00	15.78	3.12	15.16	3.00	~								
6 ~ 7	155.87	1.00	100.00	1.00	15.78	3.12	15.16	3.00	~								
7 ~ 8	153.09	1.00	100.00	1.00	15.49	3.06	15.16	3.00	~								
8 ~ 9	153.74	1.00	100.00	1.00	17.79	3.52	15.16	3.00	~								
9 ~ 10	156.17	1.00	100.00	1.00	18.09	3.58	15.16	3.00	~								
10 ~ 11	156.17	1.00	100.00	1.00	18.09	3.58	15.16	3.00	~								
11 ~ 12	155.15	1.00	100.00	1.00	18.06	3.57	15.16	3.00	~								
12 ~ 13	154.99	1.00	100.00	1.00	17.83	3.53	15.16	3.00	~								
13 ~ 14	154.99	1.00	100.00	1.00	17.83	3.53	15.16	3.00	~								
14 ~ 15	152.63	1.00	100.00	1.00	17.83	3.53	15.16	3.00	~								
15 ~ 16	149.80	1.00	100.00	1.00	16.77	3.32	15.16	3.00	~								
16 ~ 17	135.37	1.00	100.00	1.00	15.40	3.05	15.16	3.00	~								
17 ~ 18	110.28	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
18 ~ 19	110.28	1.00	100.00	1.00	-	-	14.10	2.79	~								
19 ~ 20	120.40	1.00	100.00	1.00	-	-	12.98	2.57	~								
20 ~ 21	120.40	1.00	100.00	1.00	-	-	13.09	2.59	~								
21 ~ 22	123.65	1.00	100.00	1.00	-	-	13.09	2.59	~								
22 ~ 23	-	-	100.00	1.00	-	-	12.32	2.44	~								
23 ~ 24	-	-	94.09	1.00	-	-	14.50	2.87	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1270
	告示番号	第178号	箇所名	七ノ沢
	告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字七沢